第33回「相模湾の環境保全と水産振興」シンポジウム報告

第33回「相模湾の環境保全と水産振興」シンポジウムは、雨天の10月2日に大学・国・県の研究者、県・県外の漁業者及び関係団体職員、県市町村職員、市民など約180名が参加し、小田原市生涯学習センター「けやき」で開催された。このシンポジウムを共催している(財)相模湾水産振興事業団(以下事業団)は、「相模湾の自然環境の変化に対処し,動植物資源の保護および漁場環境の保全を図り,もって神奈川県水産業の振興と住みよく豊かな県土の維持発展に寄与すること」を目的に、1972年3月に設立された。言い換えると、相模湾の水産振興は森林~河川流域~海域に至る水循環と水域環境・生態系の維持・保全が極めて重要である、ということである。

これまで、当シンポジウムで陸域を含む沿岸域の環境・生態系の保全・管理に関する話題を採りあげてきた。とくに、安田喜憲(国際日本文化センター)は、第30回シンポジウムの基調講演の中で、持続型文明社会を構築することが緊急の課題となっている今、「森と水の循環系を守り、豊かな大地で持続的に生きる叡智を持った稲作漁労文明の価値を再発見するときである。」ことを主張された。

今回のシンポジウムは、平成22年度に行なわれる植樹祭を視野に、水循環の源である森林問題をはじめてとりあげた。清野聡子氏(東大綜合文化研)の基調講演を基に、森林~河川・下水道~海域に携わっている担当者と内水面・沿岸漁業者が話題を提供し、山林~河川~海域に至る水循環・環境と生態系の現状と今後の方向について議論した。

相模湾を取り巻く環境・生態系は、取水による河川水流入量の減少、下水処理水の流入、河川管理による流域生態系の変化、ダムによる砂礫の堆積と海岸侵食、森林の放置による森林生態系の変化など、海を涵養している水循環を巡るさまざまな問題が発生している。相模湾漁業が振興するということは、森~川~海の水循環と環境・生態系が保全されているこの証であることから、県民に新鮮な魚介類をするのみではなく、環境保全からみても公益性の高い重要な産業であるということを県民に強く訴え、支援を得る必要がある。

神奈川県では、荒廃した森林を土壌保全や多様な生物が棲息できる森林に再生すること、河川の治水のみならず、河川の景観を損なうことなく生物がすみやすい川づくりを図っていること、かつて多種多様な淡水魚介類が生息した河川環境を再生する方向を調査研究していること、河川水とは異質な下水処理水の沿岸環境への影響を最小限に食い止めるための調査研究を漁業者・行政・学識経験者が協同して取り組んでいることなどが報告された。内水面と沿岸漁業者からは、上流~河川に至る安定した河川流下量の確保、ダムに堆積した砂礫の管理、砂止め堰の機能の改善と魚道の改善、上流域の(広葉樹林の造成など多様な森林造成、

流域の草木や生活ゴミの流下などの対策などが指摘された。

今回のシンポジウムは、森林 ~ 河川 ~ 海域に至る水循環・環境・生態系に関する諸問題をは じめて横断的にとりあげたシンポジウムであり、山林から海に至る関係者の相互理解を深める スタートになったと考えている。漁業者からは、今回のシンポジウムを契機に上流の森林域か ら流域の住民、関係者と交流しながら、水循環・環境・生態系の問題について相互理解を深め、 相模湾の環境保全と漁業振興に努めたいという発言があった。

水は循環して上流域~下流域~海の動植物を涵養し、われわれも生かされていることを念頭に、今後さらに水循環・環境・生態系の保全、相模湾漁業の振興をより推進するために、「相模湾の環境保全と水産振興」シンポジウムを開催していきたいと考えている。

(文責:岩田静夫)